

証券コード 6050
平成29年11月28日

株 主 各 位

東京都港区麻布十番一丁目2番3号
イー・ガーディアン株式会社
代表取締役社長 高 谷 康 久

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年12月19日（火曜日）当社営業終了時（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、行使に際しましては、後記の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 瑞雲の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第20期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-guardian.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-guardian.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査等委員会監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などの効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかながら景気は回復基調で推移したものの、米国の政策運営や地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況となっております。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景にソーシャルゲーム市場をはじめ、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWebサービス(※)の活性化が進む一方で、相次ぐ大企業の個人情報漏洩事件やWebアプリケーションの脆弱性を狙ったパスワード攻撃、Webサイト改ざんなど、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。投稿監視やカスタマーサポート(以下、「CS」という)のニーズに加え、Webアプリケーションの技術面におけるセキュリティに関する関心もますます増加しております。

用語説明

(※) SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

このような環境のもと、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo. 1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。平成29年4月より、LINE株式会社（以下、「LINE」という）が展開する、コミュニケーションアプリLINEを活用した法人向けCSサービス「LINE カスタマーコネクト」の販売・運用代理パートナーとして、チャットボット（※）を活用したCSサービスの提供を開始いたしました。LINEを活用したCSは、メールなどのチャネルよりもリアルタイム性が求められることから、当社がCSで培った『コミュニケーション力』やネット投稿監視で培った『テキスト読解力』という強みを最大限活かすことができると考えております。チャットボットの学習データにおいても、業界でも高いシェアを誇っているゲームCSの分野において培ったFAQの構築ノウハウの提供が可能であり、AIと人で円滑・効率的なサポートの実現に寄与してまいります。また、平成29年7月より、ゲーム・エンタメ業界に特化したチャットボットソリューション「G-Bot」の提供を開始いたしました。現在、ゲーム業界のCSは、メールによる問い合わせが主流となっており、問い合わせから解決までに多くの時間を要するなど、ユーザーの利便性の観点から多くの課題が指摘されております。ゲームユーザーからの問い合わせの多くが夜間に集中することや、オンライン対戦機能を設けるソーシャルゲームが増加していることから、時間を問わずリアルタイムで対応が可能なチャットボットを活用したCSが業界内で注目を集めており、この度、「G-Bot」を提供する運びとなりました。「G-Bot」は、「AIと人」それぞれの特徴を理解し組み合わせ、ゲームプレイヤー目線での様々なコミュニケーションチャネルに対応したサポートを行います。また、ゲーム会社が有するプレイヤーの情報（購買履歴、ユーザーログ）などのデータベースとの連携や、これまでの運用実績を活用することで、品質・効率化両軸を高水準で満たしたサービス提供を実現し、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、当社グループの事業拡大を図り、企業価値向上を目指してまいります。

用語説明

- （※）「チャット（インターネット上での会話）」と「ロボット」を組み合わせた自動会話プログラム。ユーザーはチャットボットを相手に、まるで本物の人間と会話をする感覚で情報のやり取りができる

この結果、当連結会計年度における売上高は5,067,621千円（前連結会計年度比32.9%増）、営業利益は811,401千円（前連結会計年度比44.3%増）、経常利益は840,660千円（前連結会計年度比51.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は572,908千円（前連結会計年度比63.4%増）となりました。

事業種類別概況

事業の業務種類別の業績は以下の通りであります。

期別 業務種類別	第19期 (平成28年9月期)		第20期 (平成29年9月期) (当連結会計年度)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ソーシャルサポート	1,442,830	37.8	1,709,474	33.7
ゲームサポート	1,659,995	43.5	2,045,988	40.4
アド・プロセス	504,637	13.3	672,059	13.3
その他	206,505	5.4	640,098	12.6
合計	3,813,968	100.0	5,067,621	100.0

掲示板投稿監視事業においては、ソーシャルサポートでは近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。ビットコインなど仮想通貨に対する規制を盛り込んだ改正資金決済法が平成29年4月に施行されたのに先がけ、同年1月より、ビットコイン口座開設時に本人確認資料の審査を行う「ビットコイン本人認証サービス」を提供開始いたしました。主にインターネット上でやり取り出来る通貨を指す仮想通貨の一種であるビットコインは、価格の高騰を続け、その市場は盛り上がりを見せており、仮想通貨市場の拡大により更なるニーズの高まりが予測されることから、ビットコイン取引所に特化したサービスを正式に展開する運びとなりました。これまで培ってきた、カスタマーサポートセンターの運営やマッチングサービスなどの本人認証サービスのノウハウを活かし、ビットコイン取引所運営者の業務軽減に取り組むなど、シェア拡大を目指してまいりました。

ゲームサポートでは豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、コンシューマー向けゲームを制作している大手企業からの新規案件獲得や競合からのスイッチングに注力いたしました。拡大が続いているソーシャルゲーム市場において、日本市場に参入する中国系、韓国系等海外ゲーム企業の多言語CSをはじめ、多様化する顧客ニーズに対応すべく、当社グループの様々なサービスを併せて提供することで付加価値を高めてまいりました。平成29年9月には東京ゲームショー2017へ出展し、国内顧客に対する当社グループ商材の認知拡大や海外顧客との取引数向上を図り、更なるシェア拡大を目指してまいりました。

アド・プロセスでは既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業や新規開拓、大型案件の獲得を目指してまいりました。昨今、キュレーションメディアにおいて、記事の信ぴょう性や著作権侵害の疑いなどの観点から、掲載記事の削除や非公開が相次ぐなど、その運営管理体制、在り方が大きな社会問題へと発展しております。また、ブラック企業や長時間労働による過労死など労働環境の悪化が社会問題となっており、企業の「働き方改革」への対応が急務となっている中、BPOサービスニーズの拡大を受け、シェア拡大を目指してまいりました。加えて、平成29年5月より提供を開始いたしました画像内物体検知システム「K i d u c o o A I（キツコウ エーアイ）」を用いて、企業が展開する商品やサービス広告に使用されるロゴやキャラクター盗用等のパトロールを行うサービスの提供を開始いたしました。「K i d u c o o A I」が、画像内において「何が写っているか」「どこに写っているか」の分析を得意とすることから、これまで当社が広告審査代行で培ったノウハウと掛け合わせ、技術と人の目による厳しい監視体制を敷く本サービスの展開により、盗用等の早期発見、早期解決に貢献し顧客ニーズに応えることで、案件獲得に努め、売上拡大を目指してまいりました。

その他、人材派遣業務におきましては、子会社のEGヒューマンソリューションズ株式会社において、当社グループ全体の人材を採用・育成し、顧客先常駐（派遣型）ニーズに応えることで規模拡大を図ってまいりました。サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社において、企業のセキュリティ技術者の人材不足という課題に対応すべく、セキュリティ支援プロジェクトを始動いたしました。同社がサイト制作の段階からセキュリティコンサルタントとして参加し、サイト制作・開発会社の技術向上、あわせてエンドユーザー様がセキュリティへ理解を深めるための安全なサイト提供に向けた支援を行い、根本的な課題解決に取り組むことでセキュリティ格差の解消を目指してまいりました。また、本プロジェクトに参加し、「セキュリティ」を自社の強みとすることを目指すパートナー企業を募集し、より多くの企業のセキュリティ強化を支援することで受注拡大を目指してまいりました。コンプライアンス調査業務を専門に行うリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社におきましては、既存顧客への深耕営業や新規開拓に注力し、事業拡大を目指してまいりました。また、平成29年1月に子会社化した、電子デバイス

に対するデバッグ事業を主業務とする株式会社アイティエスにおきましては、当社グループの一員としてのシナジーを発揮し、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、各業務で新規案件の獲得、既存顧客との取引拡大に努めた結果、売上高はソーシャルサポート1,709,474千円（前連結会計年度比18.5%増）、ゲームサポート2,045,988千円（前連結会計年度比23.3%増）、アド・プロセス672,059千円（前連結会計年度比33.2%増）、その他640,098千円（前連結会計年度比210.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産含む）の総額は、96,193千円となりました。

a. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	事業所造作工事	34,904千円
工具、器具及び備品	備品等購入	47,706千円
リース資産	備品等購入	666千円
ソフトウェア	ソフトウェア開発等	12,916千円

b. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

c. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

1. 当社は、平成29年1月1日付で、株式会社アイティエスの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
2. 当社は、平成29年7月3日付で、E-Guardian Philip
pines Inc. を設立いたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、ネックストラップ着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

② システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループは、掲示板投稿監視事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

この2～3年でシェア拡大をしてまいりました、デバッグ事業及びサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 (平成26年9月期)	第18期 (平成27年9月期)	第19期 (平成28年9月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高(千円)	2,471,026	3,018,751	3,813,968	5,067,621
営 業 利 益(千円)	200,104	328,522	562,403	811,401
経 常 利 益(千円)	235,689	350,193	554,717	840,660
親会社株主に 帰属する当期(千円) 純 利 益	132,952	192,193	350,584	572,908
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	13.71	19.80	35.26	56.57
総 資 産 (千円)	1,423,525	1,843,020	2,354,632	3,187,195
純 資 産 (千円)	1,100,163	1,322,358	1,689,460	2,244,662
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	113.39	132.96	167.13	219.93

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 (平成26年9月期)	第18期 (平成27年9月期)	第19期 (平成28年9月期)	第20期 (当事業年度) (平成29年9月期)
売 上 高(千円)	2,250,380	2,475,403	3,023,757	3,650,984
営 業 利 益(千円)	139,274	286,688	408,473	577,447
経 常 利 益(千円)	223,831	340,094	450,983	702,805
当期純利益(千円)	130,679	206,923	295,332	510,465
1株当たり 当期純利益 (円)	13.48	21.31	29.70	50.40
総 資 産(千円)	1,343,150	1,748,053	2,142,678	2,785,891
純 資 産(千円)	1,058,281	1,295,205	1,607,055	2,101,873
1株当たり 純資産額 (円)	109.07	130.22	158.97	205.93

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イー・ガーディアン東北株式会社	4,000千円	100.0%	掲示板投稿監視事業
E G ヒューマンソリューションズ株式会社	58,500千円	100.0%	労働者派遣事業
ト ラ ネ ル 株 式 会 社	25,000千円	100.0%	デバッグ業務
E G セキュアソリューションズ株式会社	5,000千円	100.0%	情報セキュリティ関連業務
リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社	12,500千円	100.0%	コンプライアンス調査業務
株 式 会 社 ア イ テ ィ エ ス	50,000千円	100.0%	デバッグ業務
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	30,000千PHP	100.0%	掲示板投稿監視事業

- (注) 1. 当社は、平成29年1月1日付で、株式会社アイティエスの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
2. 平成29年5月12日付で、当社の連結子会社であるイーオペ株式会社、リンクスタイル株式会社及びH A S Hコンサルティング株式会社は、それぞれ商号をイー・ガーディアン東北株式会社、E G ヒューマンソリューションズ株式会社、E G セキュアソリューションズ株式会社に変更しております。
3. 当社は、平成29年7月3日付で、E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c . を設立いたしました。

(11) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

当社グループの主要事業は「掲示板投稿監視事業」であり、以下の業務を行っております。

事 業	業 務 内 容
掲示板投稿監視事業	ソーシャルサポート
	ゲームサポート
	アド・プロセス

(12) 主要な事業所（平成29年9月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都港区
東 京 セ ン タ ー	東京都新宿区
大 阪 セ ン タ ー	大阪府大阪市北区
立 川 セ ン タ ー	東京都立川市
宮 崎 セ ン タ ー	宮崎県宮崎市
熊 本 セ ン タ ー	熊本県熊本市

（注）業務拡大にともない、平成29年3月に東京センターを開設いたしました。

② 子会社

イー・ガーディアン東北株式会社	宮城県仙台市
E G ヒューマンソリューションズ株式会社	東京都港区
ト ラ ネ ル 株 式 会 社	東京都豊島区
E G セキュアソリューションズ株式会社	東京都港区
リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社	東京都港区
株 式 会 社 ア イ テ ィ エ ス	東京都羽村市
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	フィリピン共和国マニラ首都圏

(13) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
230名〔733名〕	66名増〔147名増〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。

２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147名〔537名〕	16名増〔73名増〕	34.1歳	4.2年

（注）従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。

(14) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,405,800株（自己株式35,682株を含む）
（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は46,800株増加しております。
- (3) 株主数 7,502名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 主 名	株	%
高 谷 康 久	1,036,700	10.00
五 味 大 輔	500,000	4.82
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）	432,900	4.17
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	279,500	2.70
株 式 会 社 S B I 証 券	245,000	2.36
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）	195,100	1.88
楽 天 証 券 株 式 会 社	180,000	1.74
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 5 ）	178,900	1.73
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	175,500	1.69
三井住友信託銀行株式会社（信託E口）	168,580	1.63

- （注） 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（168,580株）は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年9月30日現在）

種	類	第7回新株予約権
発	行	決
議	日	平成26年5月22日
新	株	予
約	権	の
数		4,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 25,800株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,776円 (1株当たり 296円)
権	利	行
使	期	間
		平成28年6月7日から 平成31年6月6日まで
行	使	の
	条	件
		(注) 1
役 保 有 員 状 況	取 (締 査 等 委 員 を 除 く)	新株予約権の数： 300個 目的となる株式数： 1,800株 保有者数： 1人
	取 (締 査 等 委 員)	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人

- (注) 1. 第7回新株予約権の行使の主な条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を有することを要する。
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) その他権利行使条件は、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 取締役（監査等委員を除く）1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 谷 康 久	最高経営責任者
専 務 取 締 役	溝 辺 裕	最高財務責任者、管理部担当 リアル・レピュテーション・リサーチ 株式会社取締役 株式会社アイティエス取締役
取 締 役	宮 坂 誠	アカウントリレーション部担当 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役 トラネル株式会社代表取締役 株式会社アイティエス代表取締役
取 締 役	佐 伯 朋 嗣	営業部担当 情報システム部担当 EGヒューマンソリューションズ株式会社 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	境 野 秀 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 川 康 平	ネポン株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	峯 尾 商 衡	一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）境野秀彦氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏の3名は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大川康平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士の資格を有するものであり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）大川康平氏及び峯尾商衡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集、重要な会議への出席並びに内部監査担当との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	人 員 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役(監査等委員を除く) ＜うち社外取締役＞	4 (－)	118,431 (－)
取締役(監査等委員) ＜うち社外取締役＞	3 (3)	16,800 (16,800)
合 計 ＜うち社外役員＞	7 (3)	135,231 (16,800)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において費用計上した業績連動型株式報酬等の額23百万円(取締役(監査等委員を除く)4名に対し23百万円)を含めて記載しております。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
 - ・取締役（監査等委員）大川康平氏はネポン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は一般財団法人日本医療輸出協力機構の監事及び株式会社ビジネスバランスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役（監査等委員） 境野秀彦	18	100.0	13	100.0
取締役（監査等委員） 大川康平	18	100.0	13	100.0
取締役（監査等委員） 峯尾商衡	18	100.0	13	100.0

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役（監査等委員）境野秀彦氏は、証券会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において総合的見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）大川康平氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）境野秀彦氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・講評、監査時間、配員、職務遂行状況、監査報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 17,500千円

③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去 2 年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象者 新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容 平成28年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の一部停止
- ③ 処分の理由
 - ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

経営理念及び行動規範に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的な企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しており、概要は以下の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、取締役会規則に基づき開催する取締役会では、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保します。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社内の主要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性、妥当性を十分監査できる体制を確保します。

②コンプライアンス

当社は、企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。また、当社の「行動基準」にも掲げており、全役職員に周知徹底します。

③内部監査

社長直轄の内部監査担当を置き、監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程

リスク管理を統括する委員会を置き、各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理を統括する委員会を設置します。また、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

②予防対策

各部署のディレクターは、自部署の目標達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度、被害の規模により抽出）を洗い出し、予防対策を推進します。

③有事の体制

リスクが発生した場合、リスク管理委員長を対応責任者とし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営方針及び経営戦略

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行います。

②権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務権限一覧表その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に行えるようにします。

③組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めます。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認します。また、グループ全体での進捗会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行います。

- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査担当は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行うとともに、社内通報制度を整備します。

- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会の同意により、監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くこととし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、監査等委員会と事前の協議を行うものとします。

②監査等委員の業務に関しては、補助使用人は取締役及び補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととします。また、補助使用人は、内部監査担当又は管理部スタッフが兼任するものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

①監査等委員は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けているほか、社内の主要な会議等に出席します。

②取締役及び使用人は、監査等委員に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参した上で、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行います。

③取締役及び使用人は、監査等委員に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにしています。

④子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行います。

⑤内部監査担当は、監査等委員に対し、内部監査状況について報告を行います。

⑥監査等委員へ報告した当社又は子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行する上で、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払います。

- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会は、内部監査担当、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図ります。

②監査等委員は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行います。

- (10) 反社会的勢力を排除するための体制

①暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

②管轄部署を管理部総務チームとし、実務上の業務マニュアルである「反社会的勢力に関するマニュアル」に基づき、的確に対応します。

- (11) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しているほか、基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ①コンプライアンスに対する取組み

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、定期的な教育を実施することとしており、情報セキュリティ、内部通報制度、ハラスメント等についての教育を実施しました。

- ②リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、リスク管理委員会を定期的に開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選別と対策の検討を実施し、定期的にリスク管理状況を取締役会に報告しております。

③監査等委員への情報提供の充実

監査等委員と代表取締役は、情報交換と相互に認識を深める観点より、定期的に会合を開催しております。監査等委員が代表取締役の経営方針等への取組み状況を確認できる体制を構築しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり6円の普通配当を予定しております。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,625,189	流 動 負 債	902,023
現 金 及 び 預 金	1,889,731	買 掛 金	19,988
売 掛 金	609,573	未 払 金	391,982
仕 掛 品	2,075	未 払 費 用	16,012
繰 延 税 金 資 産	67,972	未 払 法 人 税 等	205,327
そ の 他	55,836	未 払 消 費 税 等	105,599
固 定 資 産	562,005	賞 与 引 当 金	110,591
有 形 固 定 資 産	374,379	役員株式給付引当金	4,625
建 物	138,008	そ の 他	47,895
車 両 運 搬 具	420	固 定 負 債	40,508
工具、器具及び備品	77,402	リ ー ス 債 務	4,427
リ ー ス 資 産	6,548	役員株式給付引当金	36,080
土 地	152,000	負 債 合 計	942,532
無 形 固 定 資 産	51,360	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	34,171	株 主 資 本	2,245,642
ソ フ ト ウ ェ ア	5,641	資 本 金	364,280
ソフトウェア仮勘定	11,235	資 本 剰 余 金	349,403
そ の 他	311	利 益 剰 余 金	1,605,419
投資その他の資産	136,266	自 己 株 式	△73,461
敷 金 及 び 保 証 金	130,150	その他の包括利益累計額	△2,059
繰 延 税 金 資 産	1,795	為替換算調整勘定	△2,059
そ の 他	4,319	新 株 予 約 権	1,078
資 産 合 計	3,187,195	純 資 産 合 計	2,244,662
		負 債 純 資 産 合 計	3,187,195

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,067,621
売上原価		3,314,611
売上総利益		1,753,009
販売費及び一般管理費		941,608
営業利益		811,401
営業外収益		
受取利息	22	
補助金収入	21,735	
その他	9,815	31,572
営業外費用		
支払利息	808	
為替差損	1,193	
その他	311	2,314
経常利益		840,660
特別利益		
固定資産売却益	179	
投資有価証券売却益	12,299	12,479
特別損失		
固定資産除却損	6,277	
事務所移転費用	1,180	7,457
税金等調整前当期純利益		845,681
法人税、住民税及び事業税	291,978	
法人税等調整額	△19,205	272,772
当期純利益		572,908
親会社株主に帰属する当期純利益		572,908

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	358,933	343,006	1,073,617	△88,095	1,687,461
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,346	5,346			10,693
剰 余 金 の 配 当			△41,106		△41,106
親会社株主に帰属する当期純利益			572,908		572,908
自 己 株 式 の 処 分		1,050		14,633	15,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	5,346	6,397	531,802	14,633	558,181
当 期 末 残 高	364,280	349,403	1,605,419	△73,461	2,245,642

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	－	－	1,998	1,689,460
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）				10,693
剰 余 金 の 配 当				△41,106
親会社株主に帰属する当期純利益				572,908
自 己 株 式 の 処 分				15,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,059	△2,059	△919	△2,978
当 期 変 動 額 合 計	△2,059	△2,059	△919	555,202
当 期 末 残 高	△2,059	△2,059	1,078	2,244,662

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,008,909	流 動 負 債	644,182
現 金 及 び 預 金	1,401,760	買 掛 金	11,904
売 掛 金	404,149	未 払 金	266,498
仕 掛 品	1,107	未 払 費 用	15,471
前 払 費 用	14,584	未 払 法 人 税 等	141,374
繰 延 税 金 資 産	61,546	未 払 消 費 税 等	63,445
未 収 入 金	45,479	前 受 金	2,153
短 期 貸 付 金	80,000	預 り 金	28,882
そ の 他	281	賞 与 引 当 金	107,795
		役員株式給付引当金	4,625
固 定 資 産	776,981	そ の 他	2,031
有 形 固 定 資 産	128,966	固 定 負 債	39,834
建 物	62,355	リ ー ス 債 務	3,753
工具、器具及び備品	60,790	役員株式給付引当金	36,080
リ ー ス 資 産	5,820	負 債 合 計	684,017
無 形 固 定 資 産	16,688	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	5,201	株 主 資 本	2,100,795
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	11,235	資 本 金	364,280
そ の 他	251	資 本 剰 余 金	349,403
投 資 其 他 の 資 産	631,326	資 本 準 備 金	321,530
関 係 会 社 株 式	510,017	そ の 他 資 本 剰 余 金	27,873
敷 金 及 び 保 証 金	117,990	利 益 剰 余 金	1,460,572
繰 延 税 金 資 産	1,795	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,460,572
そ の 他	1,523	繰 越 利 益 剰 余 金	1,460,572
		自 己 株 式	△73,461
		新 株 予 約 権	1,078
資 産 合 計	2,785,891	純 資 産 合 計	2,101,873
		負 債 純 資 産 合 計	2,785,891

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年10月 1 日から)
(平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,650,984
売 上 原 価		2,438,323
売 上 総 利 益		1,212,660
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		635,213
営 業 利 益		577,447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	710	
受 取 配 当 金	88,500	
補 助 金 収 入	21,735	
業 務 委 託 報 酬	11,892	
そ の 他	3,398	126,235
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	165	
為 替 差 損	416	
雑 損 失	295	877
経 常 利 益		702,805
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,299	12,299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,705	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	16,891	
事 務 所 移 転 費 用	1,180	22,778
税 引 前 当 期 純 利 益		692,327
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	204,669	
法 人 税 等 調 整 額	△22,807	181,861
当 期 純 利 益		510,465

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	358,933	316,183	26,822	343,006	991,212	991,212	△88,095	1,605,057
当 期 変 動 額								
新株の発行（新株予約権の行使）	5,346	5,346		5,346				10,693
剰 余 金 の 配 当					△41,106	△41,106		△41,106
当 期 純 利 益					510,465	510,465		510,465
自 己 株 式 の 処 分			1,050	1,050			14,633	15,684
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	5,346	5,346	1,050	6,397	469,359	469,359	14,633	495,737
当 期 末 残 高	364,280	321,530	27,873	349,403	1,460,572	1,460,572	△73,461	2,100,795

	新株予約権	純 資 産 計
当 期 首 残 高	1,998	1,607,055
当 期 変 動 額		
新株の発行（新株予約権の行使）		10,693
剰 余 金 の 配 当		△41,106
当 期 純 利 益		510,465
自 己 株 式 の 処 分		15,684
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△919	△919
当 期 変 動 額 合 計	△919	494,818
当 期 末 残 高	1,078	2,101,873

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

イー・ガーディアン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井	誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林	一 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

イー・ガーディアン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井	誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月15日

イー・ガーディアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 境 野 秀 彦 ㊞

監査等委員 大 川 康 平 ㊞

監査等委員 峯 尾 商 衡 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益分配につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益分配を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、設備投資計画及び財務体質等を総合的に勘案した結果、1株当たり6円の配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金6円

配当総額 62,220,708円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	たか たに やす ひさ 高 谷 康 久 (昭和43年8月23日生)	平成5年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社入社 平成7年8月 京セラ株式会社入社 平成17年11月 当社入社 イー・ガーディアン事業部長就任 平成18年1月 イー・ガーディアン事業部長兼 経営企画室長就任 平成18年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 就任（現任） 平成25年10月 営業部担当 平成26年9月 株式会社パワーブレイン （現EGヒューマンソリューションズ 株式会社）取締役就任 平成26年10月 ITビジネス・イノベーション事業部 （現情報システム部）担当 平成27年5月 H A S Hコンサルティング株式会社 （現EGセキュアソリューションズ 株式会社）取締役就任 平成29年10月 営業部担当（現任） 平成29年10月 情報システム部担当（現任）	1,036,700株
[取締役候補者の選任理由] 高谷康久氏は、平成18年4月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社グループの経営基盤の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	みぞ べ ゆたか 溝 辺 裕 (昭和42年8月19日生)	平成2年4月 松下電工（現パナソニック）株式会社 入社 平成6年12月 タイ松下電工株式会社出向 平成18年5月 株式会社エディア入社 平成19年3月 株式会社エディア取締役就任 平成20年5月 株式会社エディア取締役副社長就任 平成22年5月 当社常務取締役最高財務責任者就任 平成23年2月 管理部担当（現任） 平成25年10月 アカウントリレーション部担当 平成27年12月 当社専務取締役最高財務責任者就任 （現任） 平成28年2月 リアル・レピュテーション・リサーチ 株式会社取締役就任（現任） 平成28年5月 リンクスタイル株式会社 （現EGヒューマンソリューションズ 株式会社）取締役就任 平成29年1月 株式会社アイティエス取締役就任 （現任） [重要な兼職の状況] リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社取締役 株式会社アイティエス取締役	148,000株
[取締役候補者の選任理由] 溝辺裕氏は、経理財務及び管理部門における豊富な経験・実績及び見識を有しており、当社グループ経営の推進及び業務効率化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	みやざき まこと 宮坂 誠 (昭和52年1月19日生)	平成14年6月 株式会社エイ・ピー・ネットワーク 入社 平成15年7月 株式会社クーケー入社 平成18年11月 当社入社 平成24年10月 アカウントリレーション部 ディレクター就任 平成25年10月 イーオペ株式会社 (現イー・ガーディアン東北株式会社) 代表取締役就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任(現任) 平成26年10月 トラネル株式会社取締役就任 平成27年4月 アカウントリレーション部担当(現任) 平成27年10月 トラネル株式会社代表取締役就任 (現任) 平成29年1月 株式会社アイティエス代表取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役 トラネル株式会社代表取締役 株式会社アイティエス代表取締役	69,560株
[取締役候補者の選任理由] 宮坂誠氏は、アカウントリレーション部門責任者としての豊富な経験及び実績を有しており、当社グループのイー・ガーディアン東北株式会社、トラネル株式会社及び株式会社アイティエスにおける代表取締役として当社グループの事業拡大に貢献していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	てら だ たけし 寺 田 剛 (昭和45年5月9日生)	平成6年4月 図書印刷株式会社入社 平成8年5月 株式会社地球丸入社 平成16年7月 株式会社TMJ入社 平成28年10月 当社入社 アカウントリレーション部 ディレクター就任 平成28年12月 イーオペ株式会社 (現イー・ガーディアン東北株式会社) 取締役就任(現任) 平成29年6月 トラネル株式会社取締役就任(現任) 平成29年10月 営業部ディレクター就任(現任) [重要な兼職の状況] イー・ガーディアン東北株式会社取締役 トラネル株式会社取締役	0株
	[取締役候補者の選任理由] 寺田剛氏は、営業部門及びアカウントリレーション部門における豊富な経験・実績と、事業戦略に関する高い見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	おおかわ こうへい 大川 康平 (昭和35年9月14日生)	昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷綜合法律事務所入所 平成6年4月 大川・永友法律事務所（現大川法律事務所）移籍（現任） 平成10年5月 米久株式会社社外監査役就任 平成23年12月 当社社外監査役就任 平成24年6月 ネボン株式会社社外監査役就任（現任） 平成27年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） [重要な兼職の状況] ネボン株式会社社外監査役	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みね お あり へ 峯 尾 商 衡 (昭和52年2月14日生)	平成14年10月 中央青山監査法人 (旧みずほ監査法人) 入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成19年7月 辻・本郷税理士法人入所 平成22年8月 峯尾合同会計事務所代表 平成22年12月 税理士登録 平成23年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構 監事就任(現任) 平成23年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役 就任(現任) 平成24年4月 石井・峯尾合同会計事務所副代表就任 平成25年12月 当社社外監査役就任 平成26年8月 峯尾税務会計事務所代表就任(現任) 平成27年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) [重要な兼職の状況] 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役	—
3	くす み まさ たか 楠 美 雅 堂 (昭和43年2月17日生)	平成3年4月 株式会社フジタ入社 平成13年9月 株式会社雅商入社 平成18年12月 新日本有限責任監査法人入所 平成22年8月 公認会計士登録 平成28年8月 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任 (現任)	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大川康平氏、峯尾商衡氏及び楠美雅堂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大川康平氏は、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い識見を有しており、かかる経験・識見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、その高度な専門的知識を当社の経営及び監査等に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

5. 楠美雅堂氏は、公認会計士として会社財務・法務・税務に精通しており、その高度な専門的知識を当社の経営及び監査等に反映していただくため、選任をお願いするものであります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 大川康平氏及び峯尾商衡氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去の当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
7. 当社は、大川康平氏及び峯尾商衡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認された場合、引き続き、独立役員として届け出る予定です。
8. 楠美雅堂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が原案通り承認された場合、独立役員として届け出る予定です。
9. 当社は、大川康平氏及び峯尾商衡氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、本議案が原案通り承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、楠美雅堂氏の選任が承認された場合は、楠美雅堂氏との間で同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
さかいのひでひこ 境野秀彦 (昭和22年10月29日生)	昭和45年4月 大阪屋証券(現岩井コスモ証券)株式会社入社 平成12年6月 同社執行役員法人本部長東京事業法人部長就任 平成20年6月 コスモエンタープライズ株式会社出向 平成20年12月 当社常勤監査役就任 平成27年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	45,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 境野秀彦氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 境野秀彦氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 境野秀彦氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

以 上

電磁的方法(インターネット)による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1.システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1)画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

(2)次のアプリケーションをインストールしていること。

ア.Microsoft® Internet Explorer Ver.7以降

イ.Adobe® Acrobat® Reader® Ver.9以降

(画面上で参考書類等をご覧ください)

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3)なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

2.議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

3.パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00-21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00-17:00)

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ 七

[illegible]

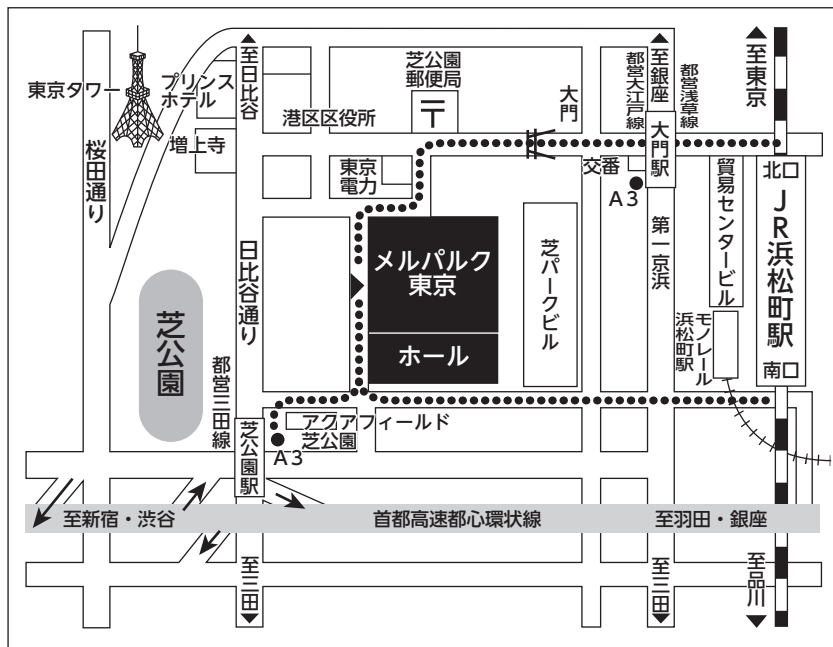
株主総会会場ご案内図

会場：メルパルク東京 瑞雲の間
東京都港区芝公園二丁目5番20号
電話 03-3433-7212

地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分
大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR浜東北線・山手線：浜松町駅北口又は南口 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。